# 第５回安曇野赤十字病院建設支援検討委員会　会議概要

１　委員会名　　安曇野赤十字病院建設支援検討委員会
２　日　　時　　平成 19 年 2 月 19 日(月)　午後 1 時 30 分～3 時 00 分
３　会　　場　　安曇野赤十字病院　講堂
４　出 席 者　　荻原委員、西山委員、青木委員、丸山委員、米倉委員、清澤委員、
　　等々力委員、腰原委員、曽根原委員、宮澤委員、山﨑委員、
　　小林委員、藤森委員
５　市側出席者　土肥企画財政部長、堀田健康福祉部長、飯沼企画政策課長、丸山健康推進課長、
　　猿田企画担当係長、宮下健康推進係長、黒岩主査、上條担当
　日赤出席者　青山事務部長、笠原企画課長、斎藤主事
６　公開・非公開の別　公 開
７　傍聴人　3 人　　記者　　人
８　会議概要作成年月日　　平成 19 年 2 月 26 日

協　　議　　事　　項　　等

**１　会議の概要**

（１）開　　会　　（丸山副会長）
（２）会長挨拶　　（西山会長）
（３）協　　議　　（委　　員）
　①平成 18 年度建設支援検討委員会の取り組みについて（総括）
　②病院改築事業に係る経過、及び要望書への対応について
　③平成 19 年度建設支援検討委員会の事業スケジュール等について
　④その他について
（４）閉　　会　　（西山会長）

**２　審議概要、質疑応答**

(1) 平成 18 年度建設支援検討委員会の取り組みについて（事務局説明）
委　員：特になし。

(2) 病院改築事業に係る経過、及び要望書への対応について（安曇野赤十字病院説明）
委　員：プロポーザル審査委員会の委員を教えてもらいたい。
日　赤：プロポーザル審査委員会は非公開として発足した。公表はしていない。
委　員：救急医療というものに対して地域の持っている責任は重大。公共の病院の持っている医療機器・材料の仕入れ等の問題は、非常に入札価格が高い状態が続いている。確かな情報ではないが、こういう状態があるという現実を見たときに、今のプロポーザルの話の中に絡むことも考えられるので研究して頂きたい。金を出す安曇野市としても参考にしてもらいたい。
会　長：これはいずれにしても一般競争入札ということか。
日　赤：その通り。
委　員：隣接の住民説明会での住民の受け止め、感触はどうか。
日　赤：基本的には市民アンケート、来院者アンケートでの指摘とほぼ同じである。
工事に関する意見では、特に工事中の駐車場の確保について心配されている。また、「職員駐車場を開放するというが、周辺の道路は狭く、すれ違いは大丈夫か。」など。
建物については、「分かりやすい案内表示をして欲しい。」「障害を持った人にも配慮した案内表示をお願いしたい。」「障害者・高齢者に配慮したドア等を考えてもらいたい。」「今まで通り気楽に利用できる病院でいて欲しい。」等も言われた。
また、「駐車場の台数は本当に足りるのか。そうでなければ立体駐車場も考えた方が良い。」「アルプスという非常に眺めの良いロケーションがあるのでその眺望も考慮して欲しい。」「医師・看護師の確保は大丈夫か。」というような意見も頂いている。
また、「赤字が続いていると聞くが…。」と病院建設に向けて経営安定を心配されている意見や、病院前の道路の渋滞について、「出来ればサティ側への横断歩道、信号なんかも考えて欲しい。」というような意見も出ていた。

(3) 平成 19 年度建設支援検討委員会の事業スケジュール等について（事務局説明）

委　員：建設することについて支援をする。それを検討するということだが、既に事業が動き出している。その中で安曇野市としてはどの段階で予算措置を提案して、予算にしっかり出すのか。また、その手続きはどのように行われていくのか。

事務局：市としての補助という部分だと思うが、大事なことであり議会ともよく相談をしていかなければならない。一番大事な部分は市の財政事情だと考える。現在では、事業費等の算出がされていない段階においては、19 年度に入って進捗状況に応じて考えていくべきものと思っている。
それ以前に、市としては「市民病院的な役割とは何か。」というものを検討していく必要がある。このことを踏まえて 19 年度事業を進めたい。

委　員：手続きの問題として、この支援検討委員会が「予算措置をしても良い。」という要望をして、市がそれを受け止めて議会に提案していくのか、その手続きはどうなっているのか。それはどの段階で行われるのか。進捗状況に応じてとのことだが、事業は既に動いている。ある程度の段階できちんとしなければいけないのではないか。

事務局：補助については病院側とも検討をしていかなければならないが、先ずは、病院側からの動き、申し出が必要になるのではないか。それがあって市として取り組んでいくことになると思っている。

会　長：動き出している中で「駄目だよ、出さないよ」という話は無理だと思っている。
市も金を出す訳だから、それなりに病院としても対応を頂き、市民に愛される病院になってもらいたいという願いの中で支援検討委員会が出来ている。
具体的なことは議会とも諮って予算付けをしていかなければならない。

委　員：市としては事業としてしっかりと認めたのか。何か事業だけが進んでいて、しっかりとした議決がない形で事業が進行していていいのか。市民とすれば市の金が出るのでその辺のことははっきりさせて頂きたい。

会　長：議会の全員協議会の中では説明をしている。

委　員：予算に対しては、この検討委員会はどのくらいの存在意義があるのか。この委員会で「多すぎる、低すぎる」ということは言えるのか。

会　長：難しいことだが、本来、日赤で全額を出してやっていくのであれば良いが、市が負担しなければ無理だろうということの中で考えられていること。ただ日赤だけが造るということでなく、市民病院的に市民の意向も十分兼ね備えて造ってもらわなければいけない。

委　員：プロポーザル審査委員会の中に、この委員会からは一人も出ていないのか。誰か入っているのであれば、費用の件にしても委員としての取り扱いは出来ていると思う。

副会長：この委員会を作った時に、基本方針の中では経営面に対しては今の議論を聞く限り、踏み込めないような表現だったと思うが。

事務局：第 1 回検討委員会の際に先ず設置要綱の確認を頂いた。続いて、具体的にこの委員会として何をするのかを基本方針として示した。
その中で建設支援については、人的としてこれまでに医師や看護師の確保に協力をしてきた。また、資金的には、この委員会で「出す・出さない」とか「いくらにする」ということではなく、市民病院的な役割を担う病院であることから、その必要性について委員から認識を頂くというものである。
病院経営の収支については、経営の細部に亘る例えば人件費等の運営に関することについては、この場では審議しないとして基本方針の確認を頂いたものである。

委　員：第 1 回の検討委員会の折に、資金として特例債だけでなく、日赤の問題としてまちづくり 3 法の提案をしたが。

事務局：特例債は考えられる財源の一つとして説明した。まちづくり 3 法については、中心市街地の活性化として一体的な整備を行うものであり、病院建設単独としてのメニューは調べた限り難しい。この中で、可能性の高いものとして特例債は該当になるということは、県の担当者とも確認済みである。

会　長：国や県との話の中では特例債の対象は良いと言われている。日赤の位置付けが全くの個人病院と違って、公的な性格を持っていることから国も認めている。そういう判断の中で、市としても市民病院というような位置付けの中で対応出来ると考えている。

副会長：日赤の経営審議会は、毎年予算・決算を承認されているようだが、そこで建設の金の話は審議されるのか。

日　赤：経営審議会は病院の経営状況について報告し、そこで承認を頂くことと、改善事項の指摘を頂くような会議になっている。その中で病院建設についても経過報告をし、意見等を頂戴する形になっている。本年度は3月20日に予定している。

副会長：その会議には市から市長が出ているが、今のような金の話はでるのか。

日　赤：事業計画も示してあり、その中で資金計画についても数字は出ている。今後基本設計を行い概算費用等が算出されてくる。若干の差はあるかと思うが、ほぼ計画に沿った事業を進めていくことになる。

部　長：市民や委員から出た意見を病院建設に反映させて頂きたいことの中で、このスケジュールの中では7月に「基本設計等の確認」というのがある。この時に、市民病院的な病院として、支援検討委員会では支援について「良い」という方向性を出して頂くことになる。その後、いくら出すかは市側の話になる。
人的支援については、直接病院に市から人を出している訳ではないが、入札の方法だとか、業者の選定等について契約管財課の方で相談に乗っている。間接的な部分でも人的支援をしていると理解頂きたい。

委　員：今まで支援することが前提で進んで来ている。市としても事業として本当に支援することを決定しなければいけない。どこかでGOサインを出す機会を市も議会もやるべきだと思う。市民の側もそういう裏付けがあれば納得する。

部　長：事業というのは予算議決で動くが、これは市側の話である。病院側の話になれば、議会等へ陳情等を出されて初めて市側としては意思表示が出来る。基本的には病院側から市長へ正式に要望書を出すなり、安曇野市議会として議決するなりして初めて事業決定的な形になろうかと思う。そういう手続きが今後されていくと考えている。その中で市民への行動、公表が出来ていくと思っている。

副会長：議会では、全員協議会に病院から来てもらって計画書をベースに、その後収支計画を出して説明を受けている。

会　長：予算的には実際に執行する年度に於いて予算措置をしていくことになる。ご了解を頂きたい。

委　員：第1回のときに計画書が出され、その中で資金計画も出来ている。あれに基づいてこの委員会が出来て、説明を受けて検討が始まっている。
市長としても議会でも、ある程度支援をすると認めている。それから始まっている話ではないか。予算的な議決はしなくても、議会の中で市長の説明があったり、議会の方へ病院から説明したりしている。財政的な面は行政がやること。支援の方は事務局で説明したように、市民の要望に沿ったような病院を造ってもらうために細かな要望を出していくことで良いのではないか。

会　長：いずれにしても、要望書を出したからこれで終わりではなく、どの程度取り込まれていくのか検証しながら、今後進んでいくものと理解を頂きたい。
19年度に先進病院の視察とあるが、一番は病院の人達から見てもらった方が良い。

事務局：一緒に協力を頂く方向で進めたい。

委　員：19年度も市報等で情報発信をして頂ければ良い。

(4) その他について：地域医療フォーラム（案）の開催について（事務局説明）

会　長：1時40分から40分の間で一般講演と特別講演を頂くのか。

事務局：40分の中で両院長に講演を頂くことにしたが、短い気もする。まだ案の段階、今後検討する。秋田の院長には、シンポジウムにも参加して頂く予定である。

委　員：秋田の宮下院長とは同郷である。8年前に秋田日赤を造っている。建物は当時としては斬新な設計で、患者のアメニティーを重視し、病院建築の部で賞をもらっている。
秋田赤十字病院を造った苦労話、体験談を参考にするつもりで、長野県支部の局長が

提案された。
会　長：進行をうまく組み合わせたらどうか。
事務局：まだまだ0次案、これから練り上げたい。
会　長：そういうことで4月21日にはよろしくお願いしたい。
色々意見を頂いたが、次回までに整理して対応していきたい。